

服薬管理指導料各種加算について

麻薬管理指導加算	麻薬を調剤した場合に、麻薬の服薬・保管の状況、副作用の有無等を患者様・家族等に確認し、指導を実施	22点
乳幼児服薬指導加算	調剤時に必要な情報等を患者様・家族等に確認して服薬に関する指導等を実施し、お薬手帳に記載	12点
小児特定加算	児童福祉法に規定する障がい児又は家族等に、調剤に必要な情報等を確認して服薬に関する指導を実施し、お薬手帳に記載	350点
吸入薬指導加算 〔6月に1回〕	<ul style="list-style-type: none">・吸入薬の投薬が行われている患者様・家族等又は医療機関の求めにより、文書及び練習機器等を用いて指導等を実施・医療機関に文書で情報提供	30点
かかりつけ薬剤師 フォローアップ加算 〔3月に1回〕	<ul style="list-style-type: none">・対象はかかりつけ薬剤師の点数を算定し、かつ「外来服薬支援料Ⅰ・服用薬剤調整支援料・調剤時残薬調整加算（調剤管理料）・薬学的有害事象等防止加算（調剤管理料）」のいずれかを算定した患者様・患者様・家族等の求めにより、前回の調剤後、再度処方箋を持参するまでの間に、かかりつけ薬剤師が電話等で服薬状況、残薬状況等の継続的な確認・指導を個別に実施	50点
かかりつけ薬剤師 訪問加算	<ul style="list-style-type: none">・対象はかかりつけ薬剤師の点数を算定している患者様・患者様・家族等の求めにより、かかりつけ薬剤師が訪問して残薬の整理、服用薬の管理方法の指導等を実施・医療機関に結果を情報提供	230点

服薬管理指導料各種加算について

特定薬剤管理指導加算	1	新規処方	特に安全管理が必要な医薬品を調剤した場合に、当該医薬品の服薬状況、副作用の有無を患者様・家族等に確認し、指導を実施	10点
		用法・用量の変更時		5点
	2	〔月1回〕	<ul style="list-style-type: none"> ・連携充実加算届出医療機関で化学療法（注射のみ）及び指導が行われ、かつ、自局で抗がん剤等の調剤を受ける患者様の副作用発現状況や治療計画等を文書で確認し、指導を実施 ・電話等で抗がん剤等の服薬状況、副作用の有無等を患者様・家族等に確認し、医療機関に文書で情報提供 	100点
	3	RMP資材活用	初めて処方された医薬品についてRMPに基づく常用提供資材を活用し、適正使用等の指導を実施	5点
		調剤前指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・選定療養の対象先発医薬品を選択しようとする患者様に説明を実施 ・医薬品の供給状況が不安定なため、前回調剤した医薬品の確保ができず、別銘柄の薬剤に変更して交付する必要がある患者様に説明を実施 ・バイオ医薬品の一般名処方による処方箋を交付された患者様又はバイオ後続品が処方された患者様に対してその品質、有効性、安全性等について説明を実施 	10点